

2023年8月20日

岩手労働局長
栗村 勝行 殿

岩手県北上市九年橋 3-19-6
共生ユニオンいわて
委員長 岩見 千丈

先に公示された「岩手県最低賃金の改定に関する岩手県地方最低賃金審議会の答申」について、以下の通り異議申し出を行います。

(1) 異議申し出の内容

先日公示された、岩手県最低賃金を39円引き上げ、893円とするとの答申は、全国で最も低い引上げ額の答申であり、しかも、改定後の金額893円は全国最下位になってしまいます。岩手を除く旧Dランクの引上げ額は、いずれも目安を大きく上回り、引上げ額は、平均して44円を超えています。いずれも地域間格差の解消のため活発な議論が行われたものと推定されますが、岩手でも地域間格差が広がらないようにするために、少なくとも44円以上の引き上げとすべきです。岩手労働局長は金額が低すぎることを理由として岩手地方最低賃金審議会に再審議を求めるべきであると考えます。

(2) 理由について

地域間格差について、今年度、中央最低賃金審議会の目安の答申における公益委員見解には、以下のように記述されています。

各ランクの目安額については、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」等において、「最低賃金の地域間格差に関しては、最低賃金の目安額を示すランク数を4つから3つに見直したところであり、今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る」とされていることも踏まえ、地域間格差への配慮の観点から少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていくことが必要である。

ここでは、地域間格差の是正を図るとして、「地域別最低賃金の最

高額に対する最低額の比率を上昇させることが必要」としていましたが、地方からの地域間格差の是正の要望は、絶対的な金額の格差是正にありました。

最低賃金が低い県ほど若者の県外流出が多くなり、家族の扶養義務を負わない若者ほど、賃金の高い都市部に移動しやすいことが明らかになっています。そのことが地方の深刻な人手不足を招いていることから、地方では最低賃金の地域間格差に強い危機感を抱くとともに、格差の是正（解消）に大きな期待がありました。そのことが如実に反映されたのが、今年の答申です。本年4月6日の「目安制度の在り方に関する全員協議会」報告における4ランクから3ランクへの変更や、地域間格差の是正という文言に影響されて、地方の危機感が一挙に噴出した結果です。

おそらく岩手においても、答申が数日遅れていれば、全国の答申状況を考慮して、目安通りの引き上げとは異なる結果になったのではないのでしょうか。

もし、このまま39円の引上げが決定し、10月から施行されるのであれば、岩手は、最も最低賃金の低い県としてクローズアップされ、若者の県外流出に拍車をかけることになりかねません。

一方、物価はガソリン代の値上げが続くなど、今後も高騰が危惧されます。特に地方においては自動車は必需品であり、ガソリン代の高騰に対抗するすべがありません。最低賃金近傍で働く労働者は預貯金など資産がなく、生活に困窮し、悲鳴を上げています。

岩手労働局長は、全国最低の最低賃金との汚名を返上するためにも、前例にとらわれず、岩手地方最低賃金審議会に対し、再審議を求めるべきです。

以上